

沖縄市テレワークセンター跡地利用調査業務委託 に係る実施要領

1. 件 名

沖縄市テレワークセンター跡地利用調査業務委託（以下、「本業務」という。）

2. 業務概要

- (1) 業務内容 別添「概要仕様書」のとおり
- (2) 業務期間 契約締結日の翌日 から 令和7年10月31日（金）
- (3) 実施形式 見積合わせ
- (4) 提出書類 本業務見積書（様式第1号）
※見積金額は、消費税相当額を抜いた金額で記載すること。

3. 参加資格

本業務に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から契約日まで、沖縄市有資格業者の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成24年4月16日決裁）の規定による参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続き等を行っていないこと。
- (4) 破産法（平成16年法第75号）に基づく破産手続き開始の申し立て中又は破産手続き中でない者。
- (5) 参加しようとする者の所在地が日本国内にあること。
- (6) その他本業務を確実に遂行できること。

4. スケジュール

- (1) 公募期間（資料配布期間） 令和 7年 7月16日（水）～令和 7年 7月23日（水）17時
- (2) 質問書の受付期間 令和 7年 7月16日（水）～令和 7年 7月18日（金）正午
- (3) 質問書に対する回答 令和 7年 7月22日（火）正午までに本市HPで回答予定
- (4) 契約予定者結果通知 令和 7年 7月24日（木）
※結果通知については、契約予定者にのみ連絡を行います。
- (5) 契約締結 令和 7年 7月25日（金） ※予定

5. 質問書の受付及び回答

- (1) 本業務に関する質問は、質問書（様式第2号）に質問内容を簡潔にまとめ、以下のとおり電子メール（ワード）で提出すること。

【質問受付期間】 令和 7年 7月16日（水）～令和 7年 7月18日（金）正午必着

【送付先アドレス】 koyoukigyousa53@city.okinawa.lg.jp

(2) 質問に対する回答は、本市ホームページにて回答する。

※令和 7年 7月22日 (火) 正午までに回答予定

6. 提出書類の提出方法

(1) 提出方法： 持参又は書留郵便で提出すること。(提出期限内必着)

【提出先】

沖縄市役所 経済文化部 企業誘致課

担当 喜納、大城

(所在地) 〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

(電話番号) 098-939-1212 (内線3241、3242)

(2) 受付期間 令和 7年 7月16日 (水) ～令和 7年 7月23日 (水) 17時必着